

平成25年度 第3回 静岡市スポーツ推進審議会会議録

- 1 日 時 平成26年3月13日(木) 15時から17時まで
- 2 場 所 静岡市役所清水庁舎 3階 302会議室
- 3 出席者 **【委員】** (50音順・敬称略)
青木孝輔、池谷孝、佐藤伊都子、佐藤栄作、松崎晃
村越真、百瀬容美子、山本尚佳、渡辺典子
【事務局】
安本睦生活文化局局长、山田裕才ホームタウン推進担当課長
鈴木達也統括主幹、望月哲也統括主幹、宇佐美栄副主幹
齋藤康徳指導主事、渡邊理奈臨時職員
- 4 欠席者 池川茂、大儀見浩介、太田仁美、小川菊治、瀬戸脇正勝
堀和弘
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 題 諮問事項「スポーツ基本法の理念に基づくスポーツ推進計画の策定
及び推進」について
- 7 会議内容 下記のとおり

司会 (鈴木統括主幹)

本日は、お忙しい中、お集まりいただき、誠にありがとうございます。それでは、ただいまから平成25年度第3回静岡市スポーツ推進審議会を開催いたします。

まず、お手元の資料の確認をさせていただきます。最初に、次第、……よろしいでしょうか。

次に、毎回のことではございますが、議事に入る前に確認事項がございます。本審議会の会議録でございますが、静岡市のホームページにおいて公開をさせていただいております。この公開には、会長と委員1名に会議録確認の署名が必要となりますので、ご了承くださいませようよろしくお願いいたします。

それでは、村越会長、議事進行について、よろしくお願いいたします。

村越会長

情報公開の件については、よろしいでしょうか。

本審議会では、私のほかどなたかお一人の委員に、会議録への署名をお願いします。今回は、佐藤伊都子委員にお願いしたいと思います。会議録が出来ましたら、後日、内容のご確認とご署名をよろしくお願いいたします。

それでは、会議をはじめるとあたり、本日の出席者の確認をしていただきたいと思います。

す。事務局、お願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

本日は、雨の中ありがとうございます。本日は委員 15 名中 9 名で、審議会開催に必要な定足数(過半数)を満たしております。なお、欠席の池川委員、大儀見委員、太田委員、小川委員、瀬戸協委員、堀委員からは委任状をお受けしております。

村越会長

はい、ありがとうございました。これから審議に入りますが、本日は 6 名欠席、年度末なので学校の関係の方が少ないということで、学校側の意見が出にくいのかなと思いますので、出席の方で補っていただければと思います。

本日審議に使える時間が 1 時間 40 分から 50 分となっております。今回の審議では主として資料 1 を中心に進めていくこととなります。おおまかに目標・指標の所が 20 分程、前回やった所なので事務局側から後程、修正点、説明等あると思います。今日の大きな柱というものが施策の柱、それから基本施策の部分。前回の話から子供の体力を向上させる機会の喪失ということで色々なご意見が出ましたけれども、それよりも下の部分を十分に話が出来なかったように思えますので今日はその辺りを重点的に話していきたいと思います。今回まとまったものは事務局の方できちんとした形にさせていただき関係で、最後の 30 分くらいで具体的な話を含めてやっていきたいと思います。よろしいでしょうか。

では早速審議に入らせていただきます。

諮問事項「スポーツ推進計画の策定」について審議を行いたいと思いますが、前回の審議会では、次期計画の骨子となります「スポーツ推進計画の構成」についてご審議をいただき、主に「目標・指標」と「施策の柱」のうち「子どもの体力向上」についてご意見をいただきました。

本日は、事務局の方で前回の意見を踏まえて資料の修正をしていただいているので、その確認をしていただくほか、「基本施策」の「子どもの体力向上」以外の項目についてもご意見を伺っていききたいと思います。

まず、資料の修正点について事務局側から説明をお願いしたいと思います。事務局、お願いします。

事務局（宇佐美副主幹）

資料 1 「静岡市スポーツ推進計画の構成」をご覧ください。前回の審議会でのご意見等により修正したところは朱書きにしてあります。

【目標・指標】のところをご覧ください。まず、目標の「市民一人 1 スポーツ」について、「スポーツを 1 つだけやればいよいにもとれる」とのご意見がありました。これは、皆さんご承知のとおり「少なくとも 1 つはスポーツをしましょう」という意味合いであり、

ここで細かく説明を入れるとかえってわかりにくくなるかと思しますので、現状のままにしたいと思います。

次に指標ですが、成人の週3回以上の実施率を見直し、子どもの週3回以上の実施率を新たに設定しました。これについては、資料2をご覧ください。これは、過去3回の調査における運動・スポーツ実施率を比較したものです。ご注意いただきたいのは、前回は説明したとおり、各回の調査対象が全く同じではないということです。調査対象については、表の下に記載してありますのでご参照ください。

成人の週3日以上の実施率については、(各調査の回答の選択肢が「週2～3日」となっていた関係から、「週2日以上」となっていますが、)高い数値の出た平成16年度の調査を除いても、35～40%程度と高い比率となっており、運動・スポーツをやる人は、実施頻度も高いという傾向がでています。これは、ウォーキングやジョギングをする人の割合が高く、毎日のように継続して運動している人が多いためと考えられます。このことから国の目標値である週3日以上の実施率30%は、ほぼ達成できていると考えられるため、目標値は前回提案した30%から35%に引き上げました。

次に、週3回の実施率を大人にだけ求めるのは片手落ちではないかのご指摘から、子どもの週3回の実施率を指標に加えました。資料2にあります過去2回のアンケート調査では、概ね50%程度との調査結果が出ていますが、今年度の調査は小中学生を対象としたので、高校生を含めると実施率はこれよりも下がると考えられます。また、中学生の運動部活動については実施率に含まれていると考え、これ以上大きく実施率が向上するとは考えにくいと、現状を維持していくことに主眼を置き、50%としました。

資料1右側の【基本施策】をご覧ください。【施策の柱】の「(1)子どもの体力を向上させる機会の創出」については、前回の審議会でもその重要性については確認したところです。5つある基本施策のうち、一番上について、前回の提案は「女子の運動・スポーツ実施率の向上」としていましたが、実際の取組みに移した時に、初めから女子だけに限定した施策は打ちにくいと、男女の区別のない形で「運動の習慣化を図る取組の推進」としたいと思えます。もちろん、女子に比重を置かないという訳ではなく、具体的な取組みの中では意識しながらやらなければならないと考えています。また、前回の審議会で、「子どもの体力を向上させる機会の創出」については学校現場に委ねるところが多く、これらの施策の推進をお願いする余地があるかどうかということが課題となっていました。教育委員会と打ち合わせをしたところ、現在のスポーツ振興基本計画での取組みに加えて、体育の授業改善等別の取組みも実施しているところであるとのことでした。一方、学校にお願いするだけではなく、スポーツ振興課主体の取組みができないか検討し、担当課に相談したところ、放課後児童クラブ等の放課後児童対策事業へスポーツ推進委員等の運動指導者を派遣し、運動や体を動かすことの楽しさを教えるというような取組みは実施が可能なようです。これらのことから、子どもの体力向上については、重点施策として位置付けることは十分に可能ではないかと考えます。

説明は以上です。

村越会長

はい、ありがとうございました。修正点についてご説明いただきました。では早速議論に入りたいと思います。先ほど言ったように時間を切って進めていきたいと思います。まずは、「目標・指標」の所ですね、少し修正も出ているということなのですが、いかがでしょうか。

もう一回ポイントとして整理すると、週に3回以上という基準を成人と子供に加えたという所が一点と、成人の方が35%、子供の方が50%ということですね。指標としてこれでいいのかということと、数値がこれでいいのかということ、その2点に絞れるかと思いますが…。それ以外の点でも結構です。いかがでしょうか。

青木委員

週に3回というと、どうしてもやれない日を含めるとほぼ毎日の感覚に近いですよ。でも運動習慣というのをつけると週に3回は必要なのではないかと思います。ラジオ体操とかウォーキングなどはまだ手軽に出来るのですが、野球などは週に1回でも雨が降ればダメですし、チームを組んで公園の一角を借りなければならないというと、週に1回以上だと大変だなあとと思います。ただ、週に3回という目標は必要なのではないかと…これで妥当だと思います。

村越会長

はい、ありがとうございます。おおむねこういう目標でいいのではないかなということですね。前回は議論していただいた点ですので、強い意見等なければ、これでよろしいでしょうか。事務局がご説明いただいたような目標ですとか数値の背後にある意味というのは、計画の中にこれから書き込まれてくるのですよね。そういうことも踏まえて、ということですよ。

では、次の施策の柱と基本施策。前回、子供の体力の向上と機会の喪失ということについてご意見いただきました。最初の60分くらいは自由にご意見いただければと思います、いかがでしょうか。

じゃあ、少し進め方について確認させていただいてよろしいでしょうか。今日はこの資料1で基本施策の項目も含めてほしい固まりますよね。来年度になると資料3にあるようなそれに対してどんな取り組み事業があるだろうかという具体的な取り組みに入っていきます。なので、基本施策に対して、実際何をやっているのかということが資料3ですね、それぞれの柱に対してどのようなイベント・事業があるのかな、ということに対応させて

いると思いますので、ある程度それを踏まえたうえでもいいかと思います。

じゃあ、なかなか出ないようなので私からよろしいでしょうか。前回いただいた子供の構成を見ると6項目になっていて、女子については説明いただいたのですが、学校体育施設の活用とあったのですが今回それが抜けていますがそれは何か特別な理由があるのでしょうか。

事務局（宇佐美副主幹）

前回お出しした時にも入っていなかったのですが…打ち合わせ用の資料ですね。

村越会長

打ち合わせ用の資料でしたか、すみません。

ただ、逆にこういうことも子供の体力向上については関係するかと思いますが、これはどこかと関係して内容的なことが入っているなり、それに対応するものがあるということではないでしょうか。それともここはそもそも社会体育とか生涯体育の視点から入れない方が望ましいという評価なのか。

事務局（宇佐美副主幹）

学校の体育施設の活用という話になりますと、各学校とかで休日とか夜間に体育館ですとかグラウンドの開放が学校施設の活用という所になると思うのですが、この利用している中心が、我々みたいに仕事をしてその後夜にやるとか、子供が使うのではなくて成人の方が使うことが主であり、下の（２）の第２ステージの方の部分の人達が学校を活用し運動しているということで、子供の体力の向上というカテゴリーではないよね、という話だったと思います。

村越会長

分かりました。

池谷委員

じゃあ、いいでしょうか。この運動の習慣化を図るということなのですが、経験から言うのもあまり良くないと思うのですが、運動の習慣化ってやはり小さい時から運動をやっている子が多いのではないかと思います。そうすると学校の体育授業の充実とか、中学校の部活動の充実とかすぐには図れないと思うのです。現状が今どうなっているのかというと、あまり芳しくないのではないかという気がして。この間、高洲中学というトップアスリートの派遣授業に選手を連れて行って指導してきたのですが、５時までしか出来ないで、冬場は１０分くらいしか部活が出来ないということ。もし、静岡でもその

ような流れがあるのなら、やりたいスポーツはクラブということになります。学校の授業でやるのか運動部活でやるのか、放課後の学校施設を使ったクラブでやるのかという所を見ていかないと、これが結果的にスポーツの習慣化ということになってくるのかと思うので、もっと丁寧に対応していかないといけない所だと思います。

あともう一点、スポーツ観戦の推進という所について。大変ありがたいお言葉なのですが、ここに入るのかな、思いまして。体力の向上という所には入らない気がして。

村越会長

いま、2つの意見が出ました。1つめは多分全体に関わる所なのではないかと思います。ここでは学校の体育授業と、部活動と書いてありますけれども、もう少し包括的に子供のスポーツ経験を考えてあげるべきなのでは、という指摘。2つめはスポーツ観戦ですが、ここでいいのか？という指摘になっておりました。簡単な2つめのことについては何か答えられますか？

司会（鈴木統括主幹）

ここに入れた経緯ですが、子供の体力の向上についてなのですが。観るにしようか子供の枠にしようかとなったときに、観戦して興味を持ってもらい、直接ではないのですが体力の向上につなげていくようになり、やってみようかなと思わせるということで、ここに入れさせていただきました。

池谷委員

僕自身も、子供達に話すときにやる練習と、観る練習と、考える練習の3つがあり、その3つの練習を是非やって欲しいと話すのですが、そういうニュアンスですよね？観て、それを自分の活動に繋げて欲しいということですよね？

司会（鈴木統括主幹）

そうです。そういう中でも議論していただいて、ここがいいとか、そういうことをいただければと思います。子供に対しては関心を持ってもらうということでここに入れてあります。

村越会長

はい、ありがとうございます。子供のスポーツを行う機会とか場所については何かありますか？

青木委員

親戚がサッカー少年団を開いておりまして、小学1年～小学6年までの子たちを集めて

週に3回くらい活動をしているようなのですが。その親戚の弟なのですが、クラブの監督をやっているのですが、小学生から全国大会に行くほど練習をしております、そういう場も必要なのではないかと思えます。

村越会長

ありがとうございます。重要なお指摘かと思えます。今の話ですとライフステージの問題だとか、6番のスポーツ活動を推進するための支援といった所と関係するかと思えますが、ただ項目を見ると、青年から始まって子供という所とは直接結びつかないという所もありますね。子供の体力を向上させるという視点で見たときに何か意見などはありますでしょうか。

池谷委員

子どもの場合は専門性が強いのかなと思えます。プロも専門性なのですが。逆に大人になるとウォーキングですとか今まで自分が専門的にやってきたこと以外のものやってみたり。体育の授業だけですと種目の特定が難しいのかなと思えます。動機を与えることで始めるきっかけになるのかなと思えます。

佐藤(伊)委員

じゃあ、小学校の立場から。小学校の体育の授業というのは運動の素地作りです。全ての運動において基本になる素地を低学年でつけて、高学年で少しずつ種目へ移行していく。中学校では種目になり、軟式テニスだとかバレーボールをやってみるという運動になります。小学生の運動の習慣化といいますと、小学生の場合は何かの種目にいくという時期ではなく、遊びの習慣化、外遊びの習慣化というのですかね…体を動かす習慣化というものをつけることが小学生には重要なのではないかと思えます。いま、小学校で問題になっていることが二極化。サッカーは凄く上手だけど水泳をやらせると泳げないとか、野球とかやる子がマット運動をやらせると駄目だったりします。なにかの運動に長けるというよりは、色んな運動が出来て楽しむということが小学生の運動には大切なのではと思えます。いま、登り棒になかなか登れない子が増えています。足のひらで登る子がいたと問題になったことがありますが、そもそも登れないことが問題。女の子が外に行かないというのも、外で遊ぶことがドッジボール。いま、5年生のクラスをもっているのですが、いつも鬼ごっこをやるのです。他の遊びを教えてあげるけれども、また鬼ごっこをしたり。何か新しいものに挑戦しようという意欲がないというか…。子供達にレクリエーションしようと言うと、子供達はレクリエーションって何？と。こんなのもレクリエーションって言うの？とも聞いてきます。そういう状態なので、色んな遊びを体験することが大事だと思えます。

池谷委員

体育の授業と運動部活動とは、まったく別のものだと思うのです。コーディネーションを作りあげることが体育の授業だとすれば、運動部活動は専門性を高めることなので、日本としては両方やるのが優れていることだと思うので視点を変えた方がいいのかなと。学校だと時間と指導者の問題、社会体育的なことと言えば、場所、施設の問題が大きいのかなと思います。

村越会長

はい、ありがとうございます。専門性と多様性についてですね。どちらかという多様性とか遊び的要素の場が少ないのかなという印象はあります。

渡辺委員

スポーツ推進委員の渡辺です。専門的立場のお話と、小学生の孫を持っている立場で実際子供を見ていて、私も先生の意見に賛成といいますか…。子供はたくさん体を動かしたいのです。孫はゲームもしますが外で遊ぶことも好き。何かで読んだことがあるのですが、小さい頃は、一つの競技より体を動かすことによって運動機能を発達させることが良いと読んだことがあります、孫に推奨しております。私の孫は、友達関係もあり、少しサッカーに入ったのですが、そのクラブは勝ちにいくものではなく楽しんでやりましょうというもので、クラブが無い日の夕方になるとたくさん遊んでいるのです。体を動かすことが、自分のなにか好きな競技を見つける意味で、体力向上につながると思います。

佐藤(栄)委員

年齢によってやるスポーツは発達段階によっては良いスポーツと悪いスポーツがあると思うのですが、小学生の段階で同じスポーツばかりやっていけばスポーツ障害が起りやすくなるだろうし、持久力を鍛える時期と瞬発力を鍛える時期は年齢によって違うと思うので。小学生の時は色々なスポーツをやる機会を多くするとか、中学生になれば専門的なスポーツ。小学生と中学生で分けて書いたらいかがでしょうか。スポーツ障害を防ぐ意味でも。

村越会長

発達段階を踏まえた意味でも、ということでした。体育授業いくらやっても目標値には直結しないので。

山本委員

私も小学生の小さい時は、色々なスポーツをやり、外遊びということが凄く大切なのかなと思います。自分の印象ですけれども、私の子供の時というのは帰るころになると外で遊んでいる友達がいっぱいいて、公園に行けば誰かがいる。という環境だったのですが、

今は休みの日でもどこか出かけてみても外に人が少ないなと思います。そう考えると親の影響が強いのではないかと。日に焼けるからとか、外で遊ぶことをしないお母さんだと、子供も遊ばない、となるかなと思います。ライフステージに書いてある女性のスポーツの推進という所も考えると親子で何かをするということを考えてみるといいのではないのかなと思いました。

村越会長

新しいご指摘でした。2番とも絡むかもしれませんが、どっちに入るかということは選ぶ余地があるのではないかなと思います。親に対する働きかけ、ということですね。ありがとうございました。

百瀬委員

子どもの方は資料1にあるもので充実しているのではないかなと思います。運動の習慣化ということも二極化している所の、運動していない、週1回以上の運動をする子供を増やすという目標があと2%。教育委員会ですとか社協の方とタイアップできれば、目標値には近づくのではないかなと思いました。また、優れた選手を育成するチームは女性にもありますよね。それらを利用して、形としてはこの政策でいいのではと思います。ただ、成人の方が週1回以上運動している人が50.7%これを68%まで持っていくということは1つ大きな課題になってくるのかなと。そうなった時に親子の教室、講座を開き、親子にターゲットを向け目にふれるようにし、放課後を利用するという事は1つの効率的で実現的な策なのではと思います。ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、という所が具体的にされていくといいのかなと思いました。

村越会長

ありがとうございます。それは多分、6番の総合型地域スポーツクラブとの関連もありますね。

渡辺委員

重点施策の下から2番目、スポーツ推進委員によるスポーツ普及活動が、今まさにおっしゃっている子供と大人のスポーツの振興。学利協と関係があるのですが、ニュースポーツなどを夜間に行ってどんどん色んな地域に広めている所です。夜間なので親がついていけないといけないという問題があるのですが、推進の支援という意味では、場所を提供していただけるようにスポーツ振興課には活動していただいていますので、学利協を母体とした活動を清水区の中でも進んでいる状況です。

村越会長

すみません、学利協とはなんですか。

齋藤康穂指導主事

学校等体育施設利用運営協議会、学校にある運動場や体育館を地域の皆様に組織していただいた委員さんをもとに利用の計画を立てていただいて活用していただいている事業を運営する協議会となっております。

村越会長

ちょっとそこと関連していると思いますけど資料3を見ますと、今のスポーツ推進委員の活動に入りますが、チャレンジスポーツラリーというものはどんな活動で、例えばそれが、親子のスポーツの場であったり、スポーツの提供につながるものなのかどうか。

渡辺委員

葵・駿河・清水のスポーツ推進委員がやっているものを3区一緒に事業をしましょうとなったことがきっかけで、チャレンジスポーツラリーは、ニュースポーツ、チャレンジなわとび等、年齢問わず1日かけて自由に参加して頂けるイベントです。

村越会長

先ほどから出ている子供の為の多様なスポーツ機会になりうるものだという事ですね。

青木委員

私は、学校に通っていた時代と、学校から卒業してからの差が激しいのではないかと思います。学校によっては単位をもらう為、週に何時間もやらなければならないということもあり必ずやるのですが、卒業した瞬間に自由です。自由なのでやりたくない人はやらないし、やりたい人はやるし落差が激しいので、少しでもやる人が増えれば週3回の方が60歳、70歳になっても続くと思うのです。

村越会長

はい、ありがとうございます。2番のライフステージに関係するものだと思います。恐らくそれが推進の中身に入っていくものなのかなあと。

山本委員

質問なのですが、5番のマンパワーの養成の所で3項目あると思うのですが、上がアスリート育成のための支援、と、スポーツ指導者の養成とあるのですが、例えばサッカーとか野球とか特定のスポーツの指導者ということなのでしょうか。私は仕事で、健康のための運動を指導していますが、スポーツ指導者というと、小学生や中学生のようにスポーツ

としてやる人たちのための指導者の養成をするということで書かれているのか、健康のための運動を指導する人も含めているのか…。

司会（鈴木統括主幹）

最初はどうしても、専門的なものという考えを持っていて。体罰などの問題もニュースなどであったわけですから…。全体を含めた意味での指導者でよろしいかと思います。

村越会長

具体的に施策の内容を見るとそうですね。個々のスポーツではなくスポーツ指導者全体の資質を上げることが書いてあります。

百瀬委員

養成をするというのは、スポーツ指導をしていない人をさらに指導できるような人材に育成するという事なのか、すでに指導をされている人達の研修を含めるのか。

齋藤康徳指導主事

現在行われている事業について少し説明させていただきます。1つはスポーツ指導者養成講習会を静岡市が主催しております。村越先生にもお越しいただいて、スポーツに関する学問、スポーツ社会学、スポーツ心理学などを講師としてお呼び致しまして、毎週木曜の夜間に2時間ほどの講義をしていただきます。スポーツの指導者を目指す方ももちろん、実際に指導をしている方、スポーツに興味を持っている市民の方にも募集をかけた上で、学んでいただいております。幅が広いのですが、色んな方にスポーツを指導するきっかけをまずつかんでいただいて、その講習会を終えることでなにか資格がもらえるということはないのですが修了証は発行させていただきます。そして今後のスポーツ指導に生かしていただければと思っております。それから市の体育協会さんの方でもスポーツ指導者を対象とした講習会を実施していただき、スポーツ指導者の方々の技能や考え方等を検証していただくような事業を行っております。

村越会長

実際に指導している立場から補足させていただきますと、現実には指導していないけれどもこれから指導したいという方が結構来ております。ただ、なんで指導したいかというのと大抵の方は自分の種目があるからそれを将来的に指導したいという考え方の方が主で、なにか汎用性のあるスポーツ活動を指導したい、というのは、私の印象では目立ってはいないですね。

渡辺委員

質問なのですが、以前10年くらい前ですかね、中学部活動の指導者・講師に登録制のようなものがあった、各種目別になっているものなのですが、あれはまだ生かされているのですか。

事務局 (宇佐美副主幹)

教育委員会さんと話をしているのですが、中学部活動指導者で、その部活は教えられないとなって、全然やったことが無い先生がその顧問になってしまうケースが結構あるのですけれども…。教育委員会さんの方で、一般の方を指導者として各学校に派遣するという枠を120人の予算を持っていて、各学校からこの種目の指導者が欲しいという要望があるので、それに基づいて各学校さんに指導者を派遣するということをやっております。120人以上の指導者の要望は学校さんからは実際あるのですが、予算の範囲内では出来ないということがまず1つと、実際に教育委員会さんの方でその指導者を集めなくてはいけなくて、集めるのが一苦勞ということもあります。以前、池川委員が指導者を紹介するマッチングシステムのお話をしていたのですが、そういうことが活動できれば、学校の方も指導者を呼ぶいいツールになるので、そういう所をタイアップして出来ればいいな、ということは話をしました。

渡辺委員

稼働しているのですね。分かりました。

村越会長

資料3の方にあるものですよね。皆さんやはりライフステージや子供のことについては色々と意見があるみたいですね。下の方はいかがでしょうか、マンパワーの所も出てきましたが…。そして地域スポーツクラブの所に少し関連することも出てきました。あるいはスポーツツーリズム。

じゃあ私の方から1つ宜しいでしょうか。前にも少し言った話ですが、スポーツツーリズムの所です。静岡の自然環境、立地環境を考えると、静岡の自然環境を生かしたスポーツを核としたスポーツツーリズムが柱になるのではないのかなと思います。トレイルランニングレースというものがあって市の補助金でやっております、静岡市の地域おこしとして重点とされていると思いますので、自然環境を生かしたスポーツツーリズムはいいのではないかと思います。他にも海もありますし、資料3に言いますとライフステージにも入ってきますね。

佐藤(栄)委員

野球を活かしたまちづくり、ってなんで野球なのでしょう。

事務局（宇佐美副主幹）

サッカーは今まで色々やってきたのですが、プロ野球球団創設の話などもありますので、それをくんで、野球にも力を入れて施策していこうとなりました。

村越会長

種目は違うだけで、野球を活かした街づくりだけど、項目としては違う柱の中に入っているということは、意味合いがずいぶん違うということなのですかね。サッカーはもちろんエスパルスというチームがあり、ホームタウンということになりますし。

事務局（宇佐美副主幹）

エスパルスのチームを中心に、サッカーをやるとか観るだけじゃないということが大きいのですが…。野球は実際にプロ野球球団があるわけではないので、サッカーとは取り組み方が違ったのかなと思います。

村越会長

核という風に考えると、草薙球場があって、そこにプロ野球球団が来て、それに対して観客が来るということが核なのでしょうか。

山田裕才ホームタウン推進担当課長

野球をやると、球場に2万人ほどのお客さんが入ります。野球イベントを開催すると、質の高い野球も見ることができ、お客さんも沢山来て、スポーツをやる機会にもなる、尚且つ地域も活性化する。野球に関連した人も多く、色んな方が参加できるという意味合いが含まれております。

佐藤(伊)委員

今頃こんなこと聞くの？と言われてしまうかもしれませんが…週1回以上の運動で、例えば成人が68%以上の指標になっていて、先ほどアンケートを見ていると特に30代から50代でまったくしないという方が40%。子供だけでなく働きざかりの人達がスポーツをいつもやっているということで。ここであげている1スポーツや運動とは、週に1回とか3回はいいのですがその1回の運動量はどのような基準なのか。そこを聞きたいです。

村越会長

アンケートの項目設定の話ですよ。

佐藤(伊)委員

このアンケートの順番だと、運動していますか？していませんか？の後に、どんなスポ

ーツをしていますか？と聞いているので、取り方によっては、クラブとか部活にも入っていないしスポーツなんて。となってしまう場合、やっていませんの項目に○を付けてしまうのではないかと思います。例えば、会社で仕事前に皆で体操をやっている、ということでも、スポーツをやっていますよ。となるかもしれないですし、その人の感覚なのか、基準があつて量が決まっているのか分からないなど。

青木委員

この前もこういう議論がありましたよね。

村越会長

議論はしたけれども、アンケートのやり方についてはあまり。

司会（鈴木統括主幹）

運動とスポーツをどのように捉えるかは個々であるかと思うのですが、アンケートの少し後ろの方を見ていただくと、やっていますか？やっていませんか？の後に、何をやっていますか？そのまた後に、どの位の時間をやっていますか？というようにしています。最初の方につけなくても、どんなスポーツをやっていますか？という後半の質問の選択肢の中にはウォーキングなどもあり、それじゃあ私スポーツやっているなとなり、もう1回戻って○を付けてくれる方もいるかと思ひまして。実際、それを運動と捉えるかスポーツと捉えるかという具体的な線引きは個人の考えもあります。

青木委員

体育の授業はどうなるのでしょうか。

村越会長

体育は入ってないです。63ページに時間の分布が出ているのですか、2～3時間というところ、そこそこやっているのかなと思います。

安本睦生活文化局局長

66ページにいつやっているのかという質問をしていますので、朝だとか昼間だとか分かってきます。質問は、徐々に細かくしています。

村越会長

特に63ページを見ると1時間と2時間を合わせて60%くらいですので、やっている時はそれなりの密度というか時間だということが分かりますね。

司会（鈴木統括主幹）

なんとか、運動をまったくやらないという方に興味を持っていただければありがたいなと思うのですが。

村越会長

確かに佐藤委員のご指摘で、30、40、50代の特に30代が酷くて。親子との話にも直結するかと思いますが、子供にスポーツをやらせることはあっても親の方がかえって忙しくて時間も取れないとかありますよね。その辺の年代に対する対策というか生涯的なスポーツ比率を上げる、ということでは重要なのかなと思います。

松崎委員

全般的に繋がるのですけれども、年代によって例えば小学生、中学生、高校生とはつきり分布図が分かれるわけで、大人も働き始めた年代から40代くらいの頃まで非常に難しいと。青木さんのようにその後からスポーツをやり始めましたという方もいらっしゃいますし、高齢者は時間の余裕がありますので比率が上がってきます。さかのぼって見ると小学生の頃にやっていたことは大切だし、そこで何のスポーツをやると決める必要もないということもその通りだし、ただ、自分がやったことに対して記録が伸びたとか楽しいという感情は大事にしてもらいたいし。今までやっていた方が何でやめてしまったのかということなのですが、一番は中学の女子からそれから高校生になってから、それを踏まえてこれから文武両立ではないのですが、スポーツも生活の一部、それからやることによって何をやるにも体力が必要ということは分かるので、学生の時の運動を充実させるようにサポートしていくようにしなきゃいけないと思います。

渡辺委員

いいでしょうか。健康長寿に繋がってくるかと思うのですが、新しくできたスポーツジムホリデイという所なんかもそうなのですが、昼間も駐車場がいっぱい、それは昼間から自由に行ける人。夜は娘も会員となっておるのですが、夜遅くまでやっているのの仕事終わり食事をしてそれから行ける。自分でエクササイズ、自分でトレーニング、カリキュラムを立て、自由に参加できる。高くない会員で行けて、体の不自由な方も一緒に出来て、オリンピックなどの刺激を受けて沢山の方が来ております。子供と一緒に体を動かしたいという親もおり、どこかで体を動かしたいと思う人が増えています。

佐藤(栄)委員

高齢者のスポーツに関しては、これからどんどん重要になってくるかと思うのです。要支援者の割り振りが市町村に介護保険のことで返金されることがほぼ決まっているので政令都市が静岡市に移行するので、そうすると介護保険の枠の中でスポーツをやる

ということが施策として出るとお思いますので、介護予防的なスポーツも少し考えて頂けるといいと思います。

村越会長

高齢者の所ですね。

佐藤(栄)委員

超高齢者。

村越会長

資料3の所を見ますと、今までの施策でしょうか、介護予防教室というものもあります。

佐藤(栄)委員

介護予防教室といいますと、要支援組に当たらない人達の為の…？

事務局 (宇佐美副主幹)

体協がやっているものですね。

佐藤(栄)委員

要支援組の為にマシーントレーニングをやっていたのですが、どうもうまくいかなかった。

村越会長

その介護予防的な所をもう少し幅広く、要支援者含めて。ということですね。

そろそろ集約していきたいと思いますが、よろしいでしょうか。特に皆さん自分の立場というものがありますし、自分の立場からしたら、市の施策でここが足りないなどご意見あるかと思えます。

では、私なりに集約した意見を。まず、1番の子供の体力という所では、色々ご意見がありました。施策のひし形を見てもみますと、小学校の多様なスポーツ環境に関して、他の所には入らない印象があります。それについてはいかがでしょうか。ではまた検討していただいて。他に子供の体力についてなにかありますでしょうか。宜しければ2番のライフステージに。それも当然1番に関係しますし、かなり後半ご意見が出たのですが、最後の介護保険は詳しい事業内容に入ります。年代の差というものが気になります。

青木委員

小学生、中学生はある意味強制的な感じなのですが、社会人になってしまうと自主的にやらなければいけないので、自主的なスポーツ活動の推進と言ったらいいのでしょうか…。

村越会長

その気にさせる施策が必要ということですよ。推進という言葉がわりと抽象的で、もう少し絞れないのかなという意見がありますが。

山本委員

資料3の方と関連付けて良い用語がないかなと探しているのですが。

村越会長

内容よりも推進ということ lifecycle に応じて上手く書き込めると…。なにか形容詞が付くといいですよ。例えば高齢者社会の推進で合っているのですけれども、健康のナントカの高齢者スポーツ推進だとか。

山本委員

そうなる目標となる行動が明確になると付けやすいのですかね。健康を目指すのか、長寿をめざすか、継続など。

村越会長

それはもちろん青年でもそうだと思うのですけれども、青年だと日常のストレス発散だとかだと思えますね。精神的なケアもありますでしょうし。

松崎委員

高齢者の場合は、高齢者の健康維持の為の推進だとか。

青木委員

健康の増進でもいいですね。

村越会長

女性の所は議論にならなかったですが、いかがでしょう。

事務局（宇佐美副主幹）

今までのアンケート結果などを見ると、結婚されて子供さんができたりするという女性

のライフスタイルで、スポーツをやっていたのに出産後からは育児が大変になりスポーツをやらなくなってしまうという形で、30代くらいの女性の運動する率がいきなり下がるといふことがあるようです。ということから、ターゲットを特に女性にあてて、親子そろってやればそういう人達の実施率が下がっている所をカバー出来るという施策をやろうと、特に女性にスポットをあてた次第です。

村越会長

特に問題になっているのは、出産、子育て期なのですね。ここでは出た意見を踏まえて、事務局と相談して書き換えなり考えるということをしていただきます。じゃあ3番目のスポーツツーリズムの所はいかがでしょうか。では特に追加のご意見がなければ自然環境の利用ということを検討させていただくということ。ホームタウン活動の推進などはいかがでしょうか、特に池谷委員どうですか。

池谷委員

このままで結構です。

村越会長

まあ、ほぼ全部入っていますもんね。

青木委員

形容詞を付けるというのだったら伝統とかですかね。サッカー王国というのは静岡と言われますから。

村越会長

多分、計画書の作りにもよると思うのですが、カラーの中で色づけした方がいいのかという話になると思います。では次にマンパワーの所ですが。

百瀬委員

やはり養成だけではなくて質向上も入れていくといいと思います。動機付けがないと体を動かしてくれないのでそこから指導できるような人達が増えてもらって、色んなライフステージや色んな方に対応できるような知識があるようにし、知識と実践経験がある人達がいるということが凄く大事だと思います。あと汎用性という言葉があったので、あるスポーツに特化した指導者という育成も大事ですし、普段から体を動かすという健康増進に長けている指導者も必要なのではないのかなと思いました。

村越会長

はい、ありがとうございます。2点ですが、1点は最近出た体罰の問題などを踏まえたうえで議論がありましたけれども、それは資質向上も含まれていることですね。それから汎用性、どっちかと言うとスポーツ指導者という特化した指導者と思われがちなので、汎用性を持ったスポーツが推進できる指導者というご指摘ですね。では5番は宜しいでしょうか。6番はスポーツ活動推進の支援ということで、スポーツクラブの話がでましたが、なにかありますかでしょうか。

松崎委員

すみません、この総合型地域スポーツクラブという所の目指す所が、言葉だけでは分からないのですが。実際に進んでいる所もあるし増やそうとしていることも分かるのですが、どのような支援をしていくのかということが分からないです。

村越会長

ちょっとそこは、前回出たような気がします。簡単に方向性について説明いただければと思います。

齋藤康徳指導主事

はい、アンケートの83ページの所を見ていただきますと、あなたは総合型地域スポーツクラブに行っていますか。という質問があって、それに対する全体の回答が、20数%しているということにとどまっております。総合型地域スポーツクラブについては、多様なスポーツに関して多様な年代でいられる理想のスポーツクラブとして静岡市では全市展開で取り組んでいる所なのですが。アンケートの結果にありますように、地域の皆さんに良さを知ってもらう取組が必要ということで、知っていただくようなイベントを開催したり、スポーツナビシステム等を活用しながら市民の皆さんにこの存在を知っていただいたり、ここに行けば総合型地域スポーツクラブのプログラムに参加できるという周知の方に今力を入れているということで、取り組んでいます。

村越会長

確かに知名度がまだ低いということですね。またそこは1つ施策のポイントになるのではないかと思います。他になにかありますか。ではそろそろ時間ですので、全体的になにかありますかでしょうか。

池谷委員

2番目のスポーツ活動とスポーツの推進、活動が入っていないのと入っているものの違いとはなんでしょうか。

村越会長

これは前からこのようになっているのですかね。

事務局（宇佐美副主幹）

特に深い意味は…。

村越会長

名前を統一した方がいいかもしれませんね。では、本日色々ご意見いただきましたが、これを反映しましてスポーツ推進計画を取りまとめたいと思います。審議については終了致します。

事務局（宇佐美副主幹）

はい、本日はありがとうございました。資料1の方は整理し、まとめたいと思います。次回の審議会の日程ですが、来年度第1回目の審議会を5月の下旬から6月の上旬の間で開催したいと思います。また日程が決まり次第ご連絡しますので、お忙しいこととは思いますが、出席していただけますようよろしくお願いします。

村越会長

ではその他に事務局あるいは委員の皆さんから連絡事項等はございますか。

〈事務局より〉

それでは、本日の議事が全て終了しましたので、議長の職を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございました。

司会（鈴木統括主幹）

会長、ありがとうございました。また、長時間にわたりご審議をいただき、ありがとうございました。本日の会議録でございますが、会長並びに佐藤委員に内容等を確認し、ご署名をいただいたうえで、静岡市ホームページに公開させていただきたいと思います。

改めて、ご了承くださいますようよろしくお願いします。それでは最後に、生活文化局長の安本よりご挨拶を申し上げます。

〈安本陸生活文化局局长 挨拶〉

それでは、以上をもちまして、第3回静岡市スポーツ推進審議会を終了いたします。お疲れ様でした。気を付けてお帰り下さい。